

教科書にみられる家族像

— 女大学から現行国語科・社会科・道徳・家庭科にいたる経緯と比較 —

はじめに

筆者はこれまで、教科書にみられる「家族像」と題し、戦前の国語⁽¹⁾、修身⁽²⁾、戦後の国語⁽³⁾、社会科⁽⁴⁾、家庭科⁽⁵⁾の教科書における「家族」や「家庭」に関する項目を調査し報告してきた。また一方、図説・女子教育史と題し、主に「女大学」に関する調査報告もしてきた。本稿ではそれらを総括して家族の変貌とその要因をさぐり、今日の家族に対する意識の源流を求め、これからの家族のあり方も考えたい。

一 女大学の「教_二女子_一法」および戦前の教科書における扱われ方

1) 女大学とは何か

女大学は『女四書』の忠実な要約書である。さて『女四書』とは何かという点、男子の四書に対応するものとし

て、また中国の女四書や烈女伝に代って、わが国独自の女四書すなわち女小学、女大学、女中庸、女論語が享保改革の庶民教科政策として出現した。女小学、女大学が近世的儒教的性格を鮮やかに示したのに対し、女中庸、女論語には中世的な名残りが多く、殆んど普及しなかった。なお詳細は拙稿⁽⁶⁾ほかを参照されたい。

「女大学」は、女子がこれを用いてその内容となす条々を身につけると同時に、文字の手習いに役だち、巻首、頭書、巻末に女子の教養・技芸についての記事を収録してある。始祖となり原型となったのは、享保元年（一七二六）の「女大学宝箱」で、女大学といえは普通、これを指す⁽¹⁰⁾。

2) 「女大学」と貝原益軒撰の「教_二女子_一法」との比較

「女大学」の撰者は、貝原益軒であるとする説が古くから流布されている。それは益軒撰「和俗童子訓」の巻之五として収められている「教_二女子_一法」の一部と殆んど同文

久 武 綾 子

から構成されているからである。しかし詳細に比較すると「女大学」は「教ニ女子法」に表明されていた人間の価値平等観を完全に捨象し、男女の別、五疾の条を力説している。⁽¹¹⁾ここでは紙幅の都合で比較する表は省く。

3) 「女大学」における女子教育要旨

「女大学」で強調している面は「家族関係」と「家庭経営」の二つの面に集約されよう。「家族関係」の面では、つましく分限に従って家を保ち、とくに下女を使うに心せよ、といっている。

4) 「女大学」と関連教科(修身・国語・家事)との比較

下に示す表1に「女大学」各条文の主なものとその関連教科の位置づけを表示した。

以上、江戸末期および明治初期に女子の読本兼習字用教科書として使用された「女大学」は、表1によるとその題材から、明治期では修身書や国語教科書でとり入れられていたことがわかる。さらに教科書内容を各々教科書によって調査すると、「女大学」を下書にしたいわば女大学小学版といふべきものもみられた。⁽¹²⁾

なお内助の功としてよく例示される国語教科書の「山内一豊の妻」の話は、妻の持参金で夫の馬を買ったのである

表1 「女大学」と関連教科(修身・国語・家事)の題材

女大学条文要旨(主要な条文)	修身	国語(家事)
2条 女は容より心の勝っているのがよい	昭和八年 ^レ 高等科 卷一、夫婦	
5条 女子は、生家の親より舅・姑に孝養をつくすべきである	昭和八年 ^レ 高等科 卷一女子用 舅姑	
6条 婦人は夫を主君としてつかえなければならぬ、偏教の教えである	昭和八年 ^レ 高等科 卷二女子用 夫婦	
9条 言葉のつつしみについて	* 礼儀の項目	明治三年 卷六
10条 身を堅く謹み護るべし、いへの内の事に心を用いよ	昭和八年 ^レ 高等科 卷一女子用 貞操	明治三年 卷六
12条 妻は、その家の分限に従って経営しなければならぬ	* 儉約の項目	明治四三年 ^レ 四年 山内一豊の妻
16条 舅・姑に、生家の親よりもあつく仕えよ	昭和八年 ^レ 高等科 卷一女子用 舅姑	
17条 妻が家の中で務むべきこと	* 男女の項目	(家事)昭和八年 ^レ 高等科女子と家事
19条 男は天に仮え、女に地に象る	* 男女の項目	

* 唐沢富太郎「教科書の歴史付録 第一表五期国定修身教科書に現われた道徳内容の分析の項目」

から、現行法の特有財産(民法七六二条一項)に該当しやう。したがって「女大学」にいう分に応じた家庭経営法とは趣旨を異にする。

二 戦前の教科書にみられる「家族像」

1) 「忠孝一致」思想の成立過程

江戸時代から明治初年における道徳教育の「孝」が「忠孝一致」となった経緯をたどり、その社会的背景を考察する。それによると為政者の家族に対する考え方が解明される。よう。

(1) 六論衍義大意と庶民教育

江戸時代の「教育勅語」ともいうべき『六論衍義大意』⁽¹⁴⁾⁽¹⁵⁾は、その説くところの第一は孝行である。そして上下的親子関係⁽¹⁶⁾を根本原理とし、それから人間関係を演繹したもので、その原理は明治以後の社会にも生き続け、近代教科書もその原理を受け継いだ。これは成人庶民に読ませる目的で享保七年（一七二二）刊行の幕府公教育政策上の教科書である。⁽¹⁵⁾

(2) 「学制」下の道徳教育

江戸時代、武士の教育は四書五経などの古典に基づく儒学によって行われ、庶民では寺子屋の師匠が頒布した「六論衍義大意」により、また「実語教」「童子教」などの教訓書が使われ儒学中心の道徳教育が行われた。⁽¹⁷⁾これに対し、「学制」における道徳教育は、これら儒学中心の道徳

教育を排除し、欧米流の近代市民道徳を育成しようとした⁽¹⁸⁾が、個人の自由・平等を基本とした道徳は、民情を無視したものと見て敵しい追求が高まった。そこで道徳教育の充実強化、すなわち伝統的な儒教主義である仁義忠孝を望む動きが強まった。⁽¹⁹⁾

(3) 教学大旨と修身教科書

儒教主義の道徳教育を押し進め、教育政策の転換は、天皇側近の儒学者たちによって図られ、明治一二年、天皇みずからの聖旨「教学大旨」が国民教育の基本として宣言された。⁽¹⁹⁾「教学大旨」には、わが国の教育の根本精神は仁義忠孝を明らかにするのが本旨であるとしている。⁽¹⁹⁾文部省の「小学修身書（明治一六年）」は、主に東洋の古典から格言名句を選んで集録したもので、仁義忠孝を中心とする儒教主義の思想で貫かれている。⁽²⁰⁾

なお修身教授法は「熟読暗記セシム」⁽²¹⁾とされ、児童・生徒の精神的発達や主体的理解は問題視されなかった。このことは修身科だけでなく教科書を絶対視する立場から教科書を無批判に学ばせられたのである。それ故「教科書が日本人を作った」といわれる。⁽²²⁾

(4) 教育勅語と忠孝

森有礼文相の学制改革の後、国家主義思想によって教育

全般を統括する傾向が強くなった。明治二二年に大日本帝國憲法が發布され、わが国も近代国家の体制を整えようとしつつあるとき、教育についてもその根元が問題とされ、明治二三年一〇月二三日、「教育ニ関スル勅語」が發布されたのである。⁽²³⁾これは、天皇制近代国家を形成するという大前提のもとに王道政治を理想とする儒教主義と立憲君主主義との妥協のうえに成立したものである。⁽²⁴⁾このことはその内容にも反映している。⁽²⁵⁾すなわち「忠孝」を道徳の根本に置くことが「国体ノ精華」「皇祖皇宗ノ遺訓」であり、ここに「教育ノ淵源」があるとし、この基盤に立って実践すべき徳目として「父母ニ孝ニ……」という儒教倫理的私徳と、「国憲ヲ重シ国法ニ遵ヒ」という立憲主義的公徳との両者を配している。ここでは、この両者の徳目を忠孝という原理で統合したのである。そこには家族主義的道徳観がみられる、⁽²⁶⁾という。

教育勅語の影響を最も表したのが修身教科書で、検定時代（明治一九〜三六年）のその内容の構成は、そのうち明治二五〜三二年ごろまでは、教育勅語の徳目をあげてその説明に例話や寓話が用いられるという徳目基本主義であった⁽²⁷⁾のが、三三年ごろから童話や模範的人物の伝記を扱い、その中に勅語の徳目を入れる人物基本主義によって編纂され

た。これはヘルバルト学派の影響である。⁽²⁸⁾

教科書事件の結果、検定制度の維持が困難となり、国定制度が明治三六年から実施された。⁽²⁹⁾国定時代の明治三六年のI期国定修身書は教育勅語の趣旨に基づき徳目基本主義と人物基本主義との長所をとった編纂方針である。⁽²⁷⁾この国定I期の教科書は、内容体裁ともに教科書近代化への大きな歩みをみせている。⁽²⁸⁾

これに対して明治四三年よりのII期国定修身書は、日露戦争後の国粹主義思想の影響もあってI期の近代的人格は後退した。すなわち国家は家族の拡大したものであるとする家族国家観に基づく家族主義道徳が忠孝を中心に強調されているのである。⁽²⁹⁾

* 明治三七年からの国定教科書は、昭和二〇年まで四回の改訂が行われ次のように五期に区分される。

* I期 明治三七〜四二年（明治三一〜三六年生れ）

* II期 資本主義興盛期における比較的近代的教育書
明治四三〜大正六年（明治三七〜四三年生れ）
家族国家観に基づく帝国主義段階の教科書

III期 大正七〜昭和七年（明治四四〜昭和元年生れ）
大正デモクラシー期の教科書

IV期 昭和八〜昭和十五年（昭和二〜昭和九年生れ）
ファシズム強化の教科書

V期 昭和一六〇昭和二〇年（昭和一〇〇昭和一四四年生
れ） 決戦体制下の軍事的教科書

(5) 国定教科書と忠君愛国

「孝ハ親ヲ安ズルヨリ大イナルハナシ」という格言が、国定修身教科書のうち、四回も表れていることが示すように、⁽³⁰⁾修身教科書は「孝」が基本的な構成原理であった。この「孝」が「報恩」と結びついて社会における擬制的な家族主義が拡大されて「忠君愛国」の形をとるに至るのである。⁽³⁰⁾この「忠君愛国」の題材が表れるのは国定II期（明治四三年〜）からである。国定I期（明治三七年〜）では「あいこく」と「ちゅーくん」となっていたのがII期では「忠君愛国」となる。⁽³¹⁾

註 忠君愛国というところ、「シンデモラツパラクチカラハナシマセンデシタ」というキグチコヘイの教材を想い浮かべる人も多いと思われる。ちなみに木口小平が教材として登場するのは国定I期（明治三六年〜）からIV期（昭和八年〜）まで四回ある。具体的には明治三一年生まれの者は小学校二年生のとき「ユウキ」の教材として「キグチコヘイハラツパラクチニアテタママシンデイマシタ」として習ったが、明治四四年生まれ以降になると、一年生のとき「チウギ」の教材として「キグチコヘイハテキノタミアアタリマシタガシンデモラツパラクチカラハナシマセンデシタ」というように改められた⁽³²⁾

語句で習い、後者の方が人口に膾炙している。

ところで忠君愛国の題材が国定II期の修身書に多くなるのは何故か、というと、それは明治三〇年代から四〇年代に漸く資本主義の矛盾が露呈され、これをどう解決するか
が問題となった。これを二宮金次郎にみられる報恩（天地の恩、君恩、祖先の恩）とか、報徳という封建的倫理によって社会的矛盾を解決しようとしたといわれる。⁽³³⁾すなわち社会体制の矛盾からくる不幸を金次郎のように報徳精神があつたならばこうならなかつたと、不幸の心理的解決法に支配者階級は役立たせたからである。ゆえに報徳精神は支配者階級にとって恰好な教えであつた。⁽³⁴⁾このような「孝」と「報恩」が結びついた「忠君愛国」の題材は、修身書の木口小平および修身と国語教科書に頻出する乃木大将と広瀬中佐にみられる。それらは二宮金次郎が軍人に変身した姿⁽³⁵⁾という。

なお、上述の「報恩」であるが国定IV期（昭和八年〜）の、修身巻六の「祖先と家」に

「我等はかやうに深い祖先の恩を受けて生活しているのです。此の恩を感謝し、祖先をあがめ尊び、家の繁栄をはかるのは、自然の情であり、又我が国古来の美風であります……」がある。

この教材は、その前の修身書では「人の道」であったのが「我が国古来の美風」に変わり、さらにはこれを「忠君愛国」と結びつけている。³⁵⁾

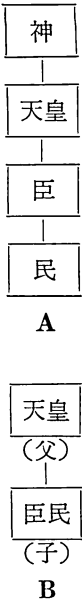
(6) 忠孝一致と家族国家観

国定I期の修身教科書に対して各方面からの批判があり、それを受けて改訂されたII期の教科書では、国民道徳が強化され、家族の倫理が重視されるに至り、³⁶⁾ 高等科二年の教科書で、「忠孝一致」の題材をあげている。

すなわち、「我が国は家族制度を基礎とし国を挙げて一大家族を成すものにして、皇室は我等の宗家なり、我等国民は子の父母に対する敬愛の情を以て万世一系の皇位を崇敬す。是を以て忠孝は一にして相分れず

……忠孝の一致は実に我が国体の特色なり」と説明している。このように「忠」という天皇への奉公も

「孝」という私的な親への奉仕も共に一大家族という都合のよい論理の中に包んで、そこで一致させようとするのである。³⁶⁾ この家族国家観は、天皇制国家という支配体制を支えるイデオロギーとみることが出来る。国民と天皇との關係を图示すると左のようになる。



すなわちAの上下関係にありながら情緒的にはBのような単純な家族主義的な関係(天皇の赤字)にある、ということ³⁷⁾を教えて狭義の家族的社会から一段拡大された家族国家の確立を為政者は意図したのである。

このような日本社会のきわめて前近代的な人間関係、すなわち上下関係の社会機構、ヒエラルキーに即して恩(忠・孝)を中心とする倫理が支配的になったのである。³⁸⁾ なお国定IV期(昭和八年)、高等科巻二の修身教科書の「忠孝一致」の教材では、

「忠孝は我が国道徳の大本で忠を離れて孝は存しないのである。忠孝の一致は実に我が優絶な国体に本づいて生まれて来た美風である」

と説明している。しかし、何故そうなのか、その理由にはふれていないが、私見によると、すなわち、

そもそも忠と孝は、次元を異にする道徳であるが、それを止揚するものは何かという点、それは帝国主義、超国家主義による戦争遂行のための国民教育であったといえる。その社会的背景や思想を考えると、『菊と刀』にいわゆる「恥^{*}の文化」³⁸⁾がその底流として存在しているのではなからうか。そのことは次に挙げる「忠孝一致」思想の教材にもそれをみることが出来ると思われるからである。

* 恥の文化⁽³⁸⁾ 戦陣訓（昭和一六年、一月八日、全陸軍に示達された戦陣道義高揚の訓諭）には、『生きて虜囚の辱めを受けず』と教えたので戦争で生き恥をさらすのは、不孝であろう。なお「忠孝一致」については渡辺行郎氏の論考⁽³⁹⁾があるが、ここでは、紙幅の都合で割愛する。

2) 「忠孝一致」思想とその教材

(1) 「楠木正成父子」または「その母」

表2 「楠木正成父子」または「楠木正行とその母」の教材としての位置づけ

国定		教科	
IV期	III期	II期	I期
「忠」 「孝」 卷六	「忠孝」 卷六 登場せず (本文参照)	「忠孝」 卷六 「楠木正行」 四年	「忠孝」 卷四 「ちゅうくん」 高等科二年 (後の尋常六年) 楠木正行とその母
「忠」 「孝」 卷六	「忠孝」 卷六 登場せず (本文参照)	「忠孝」 卷六 「楠木正行」 四年	「忠孝」 卷四 「ちゅうくん」 高等科二年 (後の尋常六年) 楠木正行とその母
「国史」 上巻 「楠木正成」	「国史」 上巻 「楠木正成」	「日本歴史」 卷一 「南北朝」	「日本歴史」 卷二 「南北朝」
		「六年」 「楠木正成」 成新正	
	II期（昭和七年） は「桜井のわかれ」 は「わかれ」 は「わかれ」	* 唱歌はI期 明治四四年 昭和六年	* 唱歌（音楽）

「楠木正成父子」または「その母」が「忠孝一致」の教

材として足利尊氏との戦いで負戦となった父正成が「君に忠義を尽すのが孝行である」と、その子正行を諭し、父の討死を知った正行が自害しようとしたとき母が諫めた話が登場する。これは『忠臣八孝子ノ門ニ出ヅ』の格言を衆知せしめる教材で、修身書にも国語科、歴史書にもあり、音楽でもそれがテーマの小学唱歌（桜井のわかれ）がある。上掲表2は、それらをまとめたものである。

このように修身、国語における題材を習字では字を練習したり唱歌で歌うのは、国定教科書ならではといえる。樋口勘次郎氏は、それは統合主義による教授法という。氏によるとそれは、ヘルバルト派のような管理的なのとは反対の意見⁽⁴¹⁾という。

(2) 「一太郎やあい」

この題材は国定III期の国語科で上述の「楠木正行とその母」に代って登場する。日露戦争のとき御用船で出征する息子一太郎に「一太郎やあい…いるなら鉄砲あげろ」「うちのことはいしんばいするな。天子様によく御ほうこうするのだよ……」と叫んだ老母の実話⁽⁴²⁾で、やはり忠孝一致の軍国の母の姿が美談としてとりあげられた。

(3) 水兵の母

これは日清戦役のとき『水兵が母から来た手紙』……

何のためには出で候ぞ、一命を捨てて、君の御恩に報ゆるために候はずや……そなたが、あつばれなるてがらを立て候やうと心願に候。母も人間なれば、我が子にくしとはつゆ思ひ申さず。如何ばかりの思にて此の手紙をしたためしか、よくよくお察し下されたく候」を読みながら泣いているのを通りかかった某太尉が「時来らばお互に目ざましい働きをして艦の名をあげよう……」とはげました」という話である。

この題材は国定Ⅱ期からⅤ期までの五学年の国語教科書に四回登場するが、その回数は国定国語教科書中、頻度は上位二位である。したがって「水兵の母」⁽⁴³⁾⁽⁴⁴⁾を教材として記憶している人が最も多いといえる。これは、日本人における「母」の観念と軍国日本の庶民的形態を絶妙な論理でつくりあげた傑作といわれ、戦争を支えた女性の姿が、「忠孝一本」という観念のもとに浮彫りされたもので、いかに為政者が「水兵の母」のような婦道の鑑たる女性が統出するのを日本のため期待したかは、この教材の登場回数からもうかがえる。

この「水兵の母」における女性像と対照的なのが、与謝野晶子が明治三七年に「旅順口包囲軍の中に在る弟を歎きて」という、かの有名な『君死にたまふことなかれ』であ

る。晶子は個人の生命の尊重を叫び、人を殺す戦争に反対したが、国をあげて戦争をしているさ中に発表したこの詩が世間から非難されたのは当然であるが晶子は屈しなかつた⁽⁴⁵⁾という。

3) 「孝行」と家族関係

1) 戦時下の孝行

「孝行」については拙稿で表出した⁽⁴⁶⁾が、それによって「孝行」を要約すると、①父母の心を和らげること、②よく父母に事^{つか}えること、③身を立て家を起こす、④孝には愛と敬とがある、⑤孝は百行の本、⑥父母から伝った財産を失わない、⑦忠孝一本、のようになろう。ところが昭和八年からの国定Ⅳ期では、とくに孝行が「国のため……」⁽⁴⁷⁾と国家中心へとなっているのに注目すべきである。

2) 平重盛の場合

巷間「忠ならんと欲すれば孝ならず……」と歎いたといわれる「平重盛」⁽⁴⁸⁾⁽⁴⁹⁾について歴史の教科書ではどのように扱っているかを調査したところ、国定Ⅰ期では尋常小学歴史上巻の「平清盛」の中で『重盛父をいさむ』とあり、Ⅱ期ではやはり「平清盛」の中で『重盛は忠孝の心の厚き人なりき……清盛の不法の行を諫めしかば……』とあるが、Ⅲ期になると「平重盛」に改訂され『重盛が、恩の中にて最

も重きは君の御恩なり……父上聞入れたまはずば重盛兵をひきいて法皇を守りたてまつるべし。……此の御企をとげんと思召さば、先ず重盛が首をはねられよ」と。さすがの清盛も此の諫を聞いて、いったんは思ひとどまりき。重盛の如きは、まことに忠孝の道を全うしたる人といふべし』⁴⁹となっており、重盛の忠孝についてとりあげている。さらにⅣ期ではⅢ期と同じ内容であるが口語体となっている。なおⅤ期もⅣ期と殆んど同文である。

ところで楠木正成父子と重盛の忠孝を比較すると同じ武家であってもその意義が違ふことがわかる。

4) 家庭内の教育

(1) 勤勉力行

国定Ⅰ期Ⅴ期の五期国定修身教科書で「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ」と教えた教育勸語の生きた典型として二宮金次郎が一八課にわたり登場し、³⁰その頻度回数³⁰の順位は二位である。彼は勤勉力行の典型として明治以後の日本の教育が具体的な国民像として描いて来た理想の人物であった。

なお勤勉力行を職業観と結びつけた教材にⅡ期、Ⅲ期の国語科の「カヂ屋」と小学唱歌「村の鍛冶屋」がある。「村の鍛冶屋」は親しみ易い軽快なメロディーのため多くの青少年に愛唱された。³¹この文部省唱歌は国定Ⅰ期(明治四四

年(昭和六年)から国定Ⅳ期(昭和二年)でも歌われた。⁵²なお最近でもテレビコマーシャルのBGMに使われている。(この曲の作曲者は日本人であるが氏名は不詳)

(2) 忍 耐

忍耐についての教育は、修身科でも国語科でも題材とされた。かの「おしん」は、この時代に育った女性を描いている。なお音楽でも国定Ⅰ期五学年に「忍耐」の小学唱歌があった。⁵³

(3) 家族心理(親心)

国語科のⅢ期(大正七年)の三学年に『冬の夜』という詩がある。これは「親心」⁵⁴の項目に入っている教材で、「ともし火近く衣ぬう母は……」で始まる小学唱歌の同題の歌詞と同じで、二番では戦の手柄を誇る父親が歌われている。この唱歌は音楽科Ⅰ期、Ⅱ期の三学年の教材である。⁵⁵

なお親が子を養育した恩を親が老いたとき、子に「恩返し」として老親を扶養するのが親孝行とされ(川島武宜氏の名著『日本社会の家族的構成』の孝の章でとりあげられている)親子の心理を支配した。それ故「オンヲワスルナ」という教材は頻出する。

(4) 言葉遣い

国語教科書において家族員間で交わされる会話に注目し、その中で呼称や敬語の使われ方を調査したが、ここではそれを要約し「家族像」をみてみよう。

まず家族員間の呼称であるが、息子や娘から父親・母親に対する呼称は、国定期全期を通じ「おとうさん」「おかあさん」が圧倒的に多く、兄弟に対しても「おにいさん」「おねえさん」が多い。なおⅢ期（大正七年）までは両親が子どもを呼ぶ時、呼び捨てにしているのにⅣ期（昭和八年）では母親は〇〇さんと、敬称をつけるようになり、時代と性差がみられた。

5) 祖先と家

ここでは「家」の概念として、世代を超えて連続する家族集団のつながりを指すものとして規定した場合、祖先崇拜の題材がどのようにとりあげられているか、修身書について拙稿⁵⁸⁾で表出したがここでは割愛し、国語科についてみてみよう。すなわち国定Ⅱ期（明治四三年）に「家の紋」があるが、この題材は同じ時期の文部省唱歌である「家の紋」の歌詞と同じ詩である。⁵⁹⁾「紋」は封建社会の「家」を象徴しており、日本人が冠婚葬祭に紋付を着用するのは、紋に象徴される家格、家柄を誇示するもので「家」制度の名残りが認められる。

三 戦後の教科書における家族像について

1) 国語科教科書の場合

(1) 教科書における最初の題材

小学校国語教育において最初の「聞く」「話す」の学習のためにどのような題材（さし絵）を設定するかは、義務教育の最初の段階として、また親が子の入学時の教科書に関心をもつであろうという家族関係上も重要である。そこで教科書を調査したところ、時代の推移につれて以下に示す三〜四の型があることがわかった。⁶¹⁾

① 入学式に母子で行く型、または入学当初の教室風景（東京書籍、学校図書の昭和二六、二七年検定等）

② 男の子と女の子がなかよしの型（東京書籍の昭和二八、二九年、学校図書の二四年、四二、四五年検定等）

③ 動物または子どもが遊んでいる漫画型（東京書籍、学校図書の昭和五四、光村図書の五四、五七年検定）

以上の三〜四の型の変遷をみると①の母子で入学式に行く型は昭和五〇年以降は、共働き夫婦の増大につれ姿を消し③漫画型に変わる。それは、善意に解釈すると編集上の気配りといえようが、その実、商業主義に支配された結果ではなからうか……。

(2) 初出の言語

小学校国語教育において、その使用教科書に最初に出てくる言語は、これまで例えばサクラ読本⁽⁶²⁾とか、いいこ読本とかいわれ、それによって教育制度の新古や国語教育のあり方を知る上で重要な役割を果してきた⁽⁶²⁾。そこで国語教科書で最初に出てくる言葉を調べた結果、初出の言語に時代の推移がみられるが、分類すると、はるをさん、よしこさん、おとうさん、おかあさんというように家族のよびかけ型と、学校図書の昭和五七年の、㊦㊧㊨、㊩み、うみのう⁽⁶⁵⁾のように母音が入っている型、その他の型がある。教科書白書⁽⁶⁴⁾では国語科の入門として母音型がよいといっているが、入学当初のしつけの面からみると、「おとうさん」とか「おはよう」がよいように思われる。しかし国語教育では「とう」とか、「よう」は長音であるので適切でない⁽⁶⁵⁾。そこで入学当初において家族に対する言語としてどのような言葉が最初に出てくるかを調べたのが次の(3)である。

(3) 家族に対する初出言語

調査の結果、小学校入学当初の児童は、帰宅すると「おかあさん、ただいま」「○○さん、おかえり」という母親が家にいて、子どもを迎える母子像が描かれている。とこ

ろが働く母親が増える昭和四〇年以降では、このような母子像は皆無となる。そこでその後の母子関係を表わす初出の言語を調べたところ、東京書籍では昭和五七年検定の「おかあさんとおさらをあらいました。びかびかになりました」というのがあり、あまりにも「いい子」すぎるように思われる。また光村図書では昭和五四年、五七年検定に「おかあさんからみると、こどものみちこ」というのが家族関係を表す言葉として初出する。このように教科書会社の編集の方で社会的背景を考慮して改訂している様子が見がえる。

(4) 言葉の違い

① 家族員間の呼称方法

家族員間での呼称を会話の中から取出し、年代をおってその違いをみたところ⁽⁶⁷⁾、検定の古いころは父と兄はその子や弟妹を呼び捨てにしているのに対し、母や姉は、さん付、ちゃん付が多く、家族員間の上下、性差がみられた。ところが昭和三〇年検定以降になると母が子呼び捨てにしたり逆に父と兄が「ちゃん」を付けたりする例も出て来、親子、兄弟姉妹の呼称方法に時代の推移による違いがみられる。

② 敬語の使い方

a 文章中

文章の中で祖父母、父母など目上の人の動作を表すとき、検定年の古いころは「……とおっしゃいました」「……していらっしゃいます」というように敬語が使われているが、年代が新しくなると「……と言いました」「……しています」となる。この変換の時期を調査したところ、だいたい昭和三〇年を境としているようである。

b 会話の中

会話の中における言葉遣いの変化をみると、前述の述語のような極端な変換期はみられないが、その変化の推

表3 親子の会話中にみられる言葉遣いの変化⁽⁶⁷⁾

事例1 東京書籍 二年

検定年	検定番号	会話中の言葉遣い(同一題材)
昭和二七	二八二	おとうさん、おちやをはこんできましたよ
二九	二二八	おとうさん、おちやをもってきたよ
三五	二〇一五	おちやだよ、さきにかえるよ

事例2 東京書籍

検定年	検定番号	学年	会話中の言葉遣い
昭和二九	二二九	二年II	かたをたたいてあげようか
五一	六一三一	六年上	父ちゃん、かたをたたいてやろうか

検定年	検定番号	対象	会話中の言葉遣い
昭和五四	四〇六	子↓父 父↓子	ちえつ残念、じゃあ、お父さん、やってみてよ オッケー

移が上に示す表3によってわかる。

表によると、親子関係がタテの権威主義からヨコの友愛関係に変化したことが示唆される。しかし、子どもの発達段階において、美しい日本語を守り、乱れを防ぐために、行き過ぎにならないようにしたいものである。

以上のように言葉遣いの変化を調査することによって、社会の変動に伴う家族の変貌の一端をとらえることができた。

2) 夫婦の役割分担、家族員の役割分担

(1) 国語教科書の場合

国語科の教科書は、家庭科や社会科と違い家庭そのものを題材とするのではなく副次的に家庭・家族が描かれているにすぎないが他教科との比較のため調査したところ、家庭内の仕事については、昭和五〇年以降でも家事は殆んど母が分担し、父がするのは動植物や子どもの世話で役割分担において性差がみられる。子どもの役割分担についても、女の子の方が男の子より家庭内の仕事を分担し、女の子は食事作りや後片付け、男の子は動物の世話で、時代の

推移とともに子どもの家庭内仕事の分担は少なくなり、これは手伝いにも同様な傾向がみられ、近年の家庭生活の変化や学歴社会に伴う親の教育態度のあり方が反映されている。

(2) 「道徳」の副読本

「道徳」の副読本で、夫婦の役割分担を父母の登場回数によって調査した結果、母は父の二・八倍くらい登場していることがわかった。また子どもの「しつけ」や世話に登場する回数も母は父の六倍以上もあり、顕著な役割分担意識をみることができている。

(3) 社会科教科書

教科書で家庭内の仕事が家族員でどのように分担されているか、文章またはさし絵で出て来たのを一回として数えて調査集計したものの一部を表4として下に掲げる。

他の調査集計も含め、まとめてみると父親はその分担例が少なく、母親の分担例が多いことがわかる。なお社会科では昭和四五年ころから共働き家庭がとりあげられているが、母親が家事の殆んどを受けもっているというのが多かった。(表4の大阪書籍の調査では昭和四五年以降、父親の分担例が多くなっているのがみられるが、東京書籍の調査では顕著な傾向はみられない)

表4 仕事分担例 小学校社会科 大阪書籍 百分率

家 族 検 定 年	父	母	子 ども (男)	子 ども (女)	祖 父	祖 母	計 (実数)
昭和 28 年	9.3 %	37.0 %	35.2 %	16.7 %	0 %	1.9 %	100 (54)
30 〃	5.1	57.0	24.1	10.1	0	3.8	100 (79)
42 〃	3.3	60.7	14.8	13.1	4.9	3.3	100 (61)
45 〃	13.6*	61.0	10.2	13.6	1.7	0	100 (59)
45, 48 〃	11.9	69.0	9.5	7.1	2.4	0	100 (42)
54, 57 〃	14.6	58.3	12.5	4.2	0	10.4	100 (48)

* 「うちのしごと」で家事をする父親が描かれ、1つの単元で8の実数を占めるが、その後この単元はなくなる。

ところで社会科では国語科と違い、家庭生活について指導することも小学校一、二年の学習指導要領の目標の中に⁽⁷¹⁾あるので、国語科に比べるとだいぶ現状に合致しているようである。例えば昭和四五年の東京書籍、五五年の大阪書籍で父と母が必要に応じて家事を分担する姿が描かれているのは注目すべきであろう。⁽⁷²⁾

(4) 家庭科教科書

家族員の役割分担例⁽⁷³⁾としては、教科書にあげられているのを拙稿で表出した。その詳細は省くが、他の教科と同様、食事・掃除・洗濯・買物等の家事は母親の仕事で、父親は子どもや動植物の世話・ふとんの整理等を分担する例が描かれているが、その登場回数は、開隆堂も東京書籍も母親が父親の二倍以上を占める。

家庭科の教科書が前述の社会科の教科書と違う点は、開隆堂・東京書籍の二社とも共働きの母親が登場する昭和四五年以降に祖母だけを登場させ、祖父が登場させていないことである。家庭科の教科書では祖母は六五〜六八歳の例をあげているが祖母の配偶者を仮に七〇歳とすると、その平均余命は昭和四五年では九・六年、六〇年では一二年ある。したがって教科書の例では祖父の生存可能性は高いが、祖父と登場させていないのは祖父は家庭内の仕事の役

割分担がないからであろうか……。編集者の意識を知りたいところである。なお、現行の中学校家庭科は、保育の領域で家庭機能についてふれているくらいで少ないが、平成元年の指導要領の改訂で三年後は「家庭生活」の領域を男女とも学習することになっている。⁽⁷⁴⁾

おわりに

近世、近代および終戦までの女子教育の思想的背景としての良妻賢母主義は、「女大学」をその教科書として浸透されたといっても過言ではない。したがって近代教育の場で「女大学」の思想がどのような形で行われたかを知るのには女子教育上重要である。

国定教科書の調査によって国民教育のため特定の題材のもと各教科でどのようなカリキュラムが組まれていたかがわかった。そのような徹底した教育が後世に悲劇の胚胎をもたらしたのではなからうか……。ともあれ、「教科書が日本人を作った」といわれるが、教育とは恐ろしいものである。

さらに現行の教科書にみられる「家族像」の調査によって、これからの「家族」のあり方を考える資料として何らかの示唆が得られることと思う。

引用文献

- (1) 拙稿：教科書にみられる「家族像」―戦前、小学校国語教科書の場合―愛知教育大学（以下、愛教大）研究報告第36輯（芸術・保健体育・家政・技術科学）一九八七年、三一～四四頁
- (2) 拙稿：教科書にみられる「家族像」―修身教科書の場合―愛教大研究報告第37輯（芸術・保健体育・家政・技術科学）一九八八年五三～六七頁
- (3) 拙稿：教科書にみられる「家庭像」―戦後・小学校国語教科書の場合―愛教大研究報告第35輯（芸術・保健体育・家政・技術科学）一九八六年、五九～七三頁
- (4) 拙稿：教科書にみられる「家庭像」―小学校社会科教科書の場合―愛教大教科教育センター研究報告第11号、一九八七年、四一～五二頁
- (5) 拙稿：教科書にみられる「家庭像」―小学校家庭科教科書の場合、愛教大教科教育センター研究報告第8号、一九八四年二四三～二五四頁
- (6) 拙稿：図説・女子教育史（第1報）―女訓書から女大学に至る経緯―愛教大教科教育センター研究報告第9号一九八五年七一～八二頁
- (7) 拙稿：図説・女子教育史（第2報）―「女大学」成立とその系譜―愛教大教科教育センター研究報告第10号、一九八六年六九～七九頁
- (8) 拙稿：図説・女子教育史（第3報）―資料「女大学」実

物縮図とその活字解説―愛教大家政学教室研究紀要第19号―一九八七年一五三～一六七頁

- (9) 船津勝雄：「女大学」の成立と普及、大阪府立大学文学部紀要第20巻第9分冊 一九六八年三六～五二頁
- (10) 拙稿（7）七四頁以下
- (11) 拙稿（7）七九頁
- (12) 拙稿：教科書にみられる「家族像」―総集編、戦前の教科書の場合―一九八九年愛教大研究報告第38輯（芸術・保健体育・家政・技術科学）一〇五頁
- (13) 拙稿（1）三八頁以下および拙稿（2）の五九頁
- (14) 唐澤富太郎：教科書の歴史 創文社 一九五六年 四二～四四頁
- (15) 石川松太郎編：日本教科書大系、往来物系譜 講談社 一九七〇年、三六五～三七〇頁
- (16) 唐澤富太郎：前掲書七七〇頁以下
- (17) 海後宗臣・仲新：教科書でみる近代日本の教育 東京書籍 一九七九年 一五頁以下
- (18) 遠藤昭彦：明治期の修身教育 奥田直丈監修『教科教育百年史』建帛社 一九八五年 四六四頁
- (19) 遠藤昭彦：前掲論文 四六五頁
- (20) 海後宗臣・仲新：前掲書 六一頁以下
- (21) 遠藤昭彦：前掲論文 四六七頁
- (22) 唐澤富太郎：前掲書 序一頁
- (23) 海後宗臣・仲新：前掲書 七四頁

(24) 稲田正次：教育勅語成立過程の研究 講談社 一九七一年

年

(25) 遠藤昭彦：前掲論文 四六八頁

(26) 海後宗臣・仲新：前掲書 九六頁

(27) 海後宗臣・仲新：前掲書 一〇二頁

(28) 遠藤昭彦：前掲論文 四六九頁

(29) 唐澤富太郎：前掲書 一頁、七四〇頁

(30) 唐澤富太郎：前掲書 七六八頁

(31) 唐澤富太郎：前掲書 二八〇頁以下

(32) 拙稿(2) 六二頁

(33) 唐澤富太郎：前掲書 六八四頁

(34) 唐澤富太郎：前掲書 六七六頁

(35) 海後宗臣・仲新：前掲書 一五五頁

(36) 唐澤富太郎：前掲書 二七八頁

(37) 唐澤富太郎：前掲書 七六七頁

(38) ルース・ベネディクト(長谷川松治訳)：定訳菊と刀
社会思想社 一九六七年 二五七頁

(38) 前掲書：一三五頁以下『菊と刀』によれば、「忠」は皇恩を返済することであり、親から受けた恩返しが「孝」である。中国では忠孝の上に立つ一つの徳、「仁」を要請する。

仁は日本人の倫理体系から追放されてしまった結果、何かあることを法の範囲外であることを意味するという。

(39) 渡辺行郎：戦前日本の道徳教育と経済発展 愛教大社会科学論集 二九三号 愛教大社会科学会 一九八九年二〇三

二二二頁

(40) 拙稿(12) 一〇九頁

(41) 樋口勘次郎：「統合主義新教授法」同文館、仲新ほか編『近代日本教科書教授法資料集』第4巻 東京書籍所収、一八九九年 二六八頁以下

(42) 唐澤富太郎：前掲書 三九三頁

(43) 中内敏夫：初等教育『日本近代教育百年史』5 一九七四年、四四頁 拙稿(1) 四〇頁

(44) 中内敏夫：軍国美談と教科書 岩波新書35 一九八八年 五九～六四頁

(45) 唐澤富太郎：前掲書 三一四頁

(46) 拙稿(2) 六二、六三頁

(47) 唐澤富太郎：前掲書 四四九頁

(48) 唐澤富太郎：前掲書 四一一頁

(49) 海後宗臣編：日本教科書大系 近代編19巻歴史(二) 四五七頁、五八〇頁、六四八頁、二〇巻 歴史(三) 一九六二年、三三～三五頁、一五〇～一五一頁

(50) 唐澤富太郎：前掲書 六七九頁

(51) 唐澤富太郎：前掲書 三〇九頁

(52) 海後宗臣編：前掲 日本教科書大系(25) 音楽一九六五年 三一頁、三八三頁

(53) 前掲書三二六頁

(54) 拙稿(12) 一〇二頁

(55) 海後宗臣編：前掲書 三〇九頁、三七二頁

(56) 川島武宜…日本社会の家族的構成 日本評論社 一九五〇年 七九頁以下

(57) 拙稿(1) 三七頁

(58) 拙稿(2) 六〇頁

(59) 拙稿 一一五頁

(60) 丹羽基二…家紋 秋田書店 一九六九年 一二頁以下

(61) 拙稿(3) 六八頁以下

(62) 粉川宏…国定教科書 新潮選書 一九八五年 四〇頁以下

(63) 拙稿(3) 六九頁 表六一一

(64) 日本教職員組合…小学校教科書白書 一ツ橋書房 一九七三年版 二七一頁一九八二年版 四七頁

(65) 前掲書四四頁 一九八二年版、小学校教科書の研究一九七九年版 二八頁

(66) 拙稿(3) 七〇頁

(67) 拙稿(3) 七一頁

(68) 拙稿(3) 六四、六七頁

(69) 加藤美香ほか…愛教大家政学教室昭和六二年卒業論文、教科書および副読本にみられる「家族像」

—修身・道徳の場合 七八頁、九四頁

(70) 拙稿(4) 四七頁

(71) 拙稿(4) 四一頁、四二頁

(72) 拙稿(4) 四九頁

(73) 拙稿(5) 二四六、二四九頁

(74) 清野きみ…男女共修の問題 家庭科教育 家政教育社 六三卷九号 一九八九年七月 四八頁

(愛知教育大 家族関係学)